



令和8年度

大和町職員採用試験案内

【社会人経験者】

～令和8年10月1日採用～

試験日 令和8年 6月21日（日）

受付期間 令和8年 5月 1日（金）から
令和8年 6月 8日（月）まで

大和町 総務課 職員係

☎ 981-3680

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

TEL:022-345-1112 FAX:022-345-4852

E-mail:soumu02@town.taiwa.miyagi.jp

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容
社会人 経験者 <small>(※民間企業等 での職務経験を 有している方)</small>	行政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、深夜勤務になることもあります。
	土木	若干名	土木工事の計画、設計、施工管理等の専門業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。
	保健師	若干名	母子、成人、高齢者及び障がい者の保健福祉等に関する業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。
	社会福祉士	若干名	高齢者や障がい者の日常生活の支援、総合相談、権利擁護、虐待対応、福祉サービスの調整等の専門業務全般に従事しますが、行政事務に従事することもあります。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)(2)の資格を有し、(3)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
社会人 経験者	行政	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業し、直近 10 年(平成 28 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで)中に通算 3 年以上の職務経験を有している人。
	土木	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)において土木に関する専門課程を修めて卒業し、直近 10 年(平成 28 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで)中に下記①または②の職務経験を通算 3 年以上有している人。 ①土木工事の設計又は施工管理 ②市街地開発事業その他都市計画に関する土木に係る計画業務
	保健師	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の資格を有し、直近 10 年(平成 28 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで)中に保健師の職務に従事した経験を通算 3 年以上有している人。
	社会福祉士	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、直近 10 年中(平成 28 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで)に社会福祉士の職務に従事した経験を通算 3 年以上有している人。

※複数の職種に申し込むことはできません。また、令和 8 年 6 月 21 日に第一次試験を実施する「大和町職員採用試験「大和町職員採用試験(上級:学芸員)」との併願はできません。

(2) 職務経験について

① 「職務経験」は、会社員、自営業者、団体職員等として、週 30 時間以上の勤務を 3 か月以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験が、直近の 10 年(平成 28 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで)中に通算 3 年以上(36 か月)以上あることを要します。

なお、職務経験を通算する場合、1 か月未満の日数は通算 30 日をもって 1 か月として計算し、一つの職務経験が 3 か月以上継続しているものでなければ通算できません。

② 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所勤務した場合

に通算できるのは、いずれか一つの職務経験のみです。

- ③ 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休暇の期間は通算できます）。

(3) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人。
- ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人。
- ハ 大和町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方法
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容が出題され、四肢択一式の筆記試験です。
性格特性検査 (20分)	職場における適応性について検査します。
作文試験 (80分)	文章による表現力、内容構成等の能力について論文による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験

試験	方法
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和8年6月21日(日) 受付：午前8時30分～午前9時00分 試験：午前9時15分開始	令和8年7月11日(土) 日程詳細は第1次試験合格者に通知します。
場所	大和町役場 (大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1)	大和町役場 (大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1)

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年6月29日(月)に大和町役場前掲示場での掲示、及び町ホームページで発表するほか、合格者には郵便で通知予定です。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年7月31日ごろ(予定)に大和町役場前掲示場での掲示、及び町ホームページで発表するほか、合格者には郵便で通知します。

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は「**令和8年10月1日**」の予定です。

7 給与

- (1) 初任給は、採用前の職務経験年数に応じて決定しますが、おおむね次のとおりです。(条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なります。)

職務経験及び採用時年齢	初任給(現行月額)
大学卒業後、民間企業での職務経験4年の場合(27歳)	245,800円
大学卒業後、保健師としての職務経験11年の場合(35歳)	258,700円
大学卒業後、民間企業での職務経験16年の場合(39歳)	259,900円

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は大和町役場(総務課職員係)に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「**職員採用試験受験申込書請求(社会人経験者)**」と朱書し、返信先(住所・宛て名)を明記の上、140円切手を貼付した返信用封筒(角形2号封筒・A4サイズの書類が入る大きさ)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

大和町役場 総務課 職員係 あて

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

(3) 申込受付期間

令和8年5月1日(金)から令和8年6月8日(月)まで。(ただし土曜日、日曜日は除きます。)

受験申込書の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便の場合は、令和8年6月8日(月)午後5時15分までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。

(4) 提出書類等

イ **申込書** 1部(所定の受験申込書を使用すること)

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真(申込日の3か月前までに撮影したもの)を貼付してください。(写真がない場合は受付できません。)

ロ **職務経歴書** 1部(所定の職務経歴書を使用すること)

ハ 受験料 不要

ニ 郵便申込みの場合は、返信先(住所・宛て名)を明記し、110円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封してください。

(5) その他

- ①申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付（送付）します。
- ②提出書類に不備、記入漏れ等がある場合は受付できませんのでご注意ください。
なお、申込み時の提出書類は返却いたしません。
- ③この試験について、ご不明な点がある場合は大和町総務課にお問い合わせください。
- ④災害等により、試験開始時間を変更する場合又は中止する場合には、大和町ホームページ上でお知らせします。
- ⑤この試験の受験に要する費用（提出書類作成費用等を含む）は、すべて受験者の負担とします。また、採用試験の延期、中止、会場変更等により受験者に費用の負担が生じた場合も同様とします。

9. 個人情報の取扱いについて

受験申込みに関して提供された個人情報は、大和町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、大和町職員の採用選考事務のみに利用し、目的以外の利用はいたしません。